

平成30年2月28日  
原子力安全対策課  
(29-30)  
<15時30分資料配付>

## 原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）の 廃止措置計画の変更に係る事前連絡について

本日、県は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、「原子力発電所周辺環境の安全確保等に関する協定書」第3条の2に基づき、ふげんの廃止措置計画の変更について、別添のとおり連絡を受けた。

<別添> ふげんの廃止措置計画変更認可申請の概要について  
(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)

問い合わせ先（担当：西岡、内園）  
内線 2360・直通 0776(21)0315

## ふげんの廃止措置計画変更認可申請の概要について

ふげんの使用済燃料については、海外再処理を視野に検討を進め、今般、技術的な目途がついたことから、廃止措置計画について、①使用済燃料搬出工程の変更、②使用済燃料搬出工程変更に伴う変更等の変更申請を行った。

### 【主な変更点】

#### ①使用済燃料搬出工程の変更

- 使用済燃料の搬出完了時期を平成29年度から平成38年度に変更する。

<現行の廃止措置計画>				<廃止措置計画の変更案>			
H19-H29	H30-H34	H35-H43	H44-H45	H19-H29	H30-H34	H35-H43	H44-H45
使用済燃料搬出期間	原子炉周辺設備解体撤去期間	原子炉本体解体撤去期間	建屋解体期間	重水系・ヘリウム系等の汚染の除去期間	原子炉周辺設備解体撤去期間	原子炉本体解体撤去期間	建屋解体期間
使用済燃料搬出				使用済燃料搬出			
重水搬出、トリウム除去				重水搬出、トリウム除去		H38	
	重水系、核燃料取扱施設等の解体				重水系、核燃料取扱施設等の解体		
原子炉冷却系統施設、計測制御系統施設等の解体				原子炉冷却系統施設、計測制御系統施設等の解体			
		原子炉本体の解体				原子炉本体の解体	
			建屋の解体				建屋の解体

平成45年度の廃止措置完了時期については変更しない。

#### ②使用済燃料搬出工程変更に伴う変更

##### 使用済燃料の搬出先の記載の変更

- 核燃料物質の措置に係る記載を以下のとおり変更する。

現行：「機構内再処理センターの再処理施設において全量を再処理する。」

変更後：「国内又は我が国と原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者に全量を譲り渡す。」

- 核燃料物質の搬出計画に係る記載を以下のとおり変更する。

現行：「平成29年度までに機構内再処理センターの再処理施設へ全量を搬出する予定である。」

変更後：「平成38年度までに国内又は我が国と原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者の再処理施設へ全量を搬出する予定である。」

##### 使用済燃料搬出完了までの維持管理と解体撤去

- 使用済燃料の貯蔵に必要な設備（燃料貯蔵プール水冷却浄化系等）については、使用済燃料の搬出が完了するまでその機能を維持管理する。
- 使用済燃料の搬出の期間に並行して行う原子炉周辺設備や原子炉本体の解体撤去は、使用済燃料の貯蔵に必要な設備の機能に影響を与えない範囲で行う。

##### 解体撤去物の保管場所の明確化

- 現行の廃止措置計画書に記載している建屋内に保管する解体物の保管区域について、クリアランス測定・搬出までの保管等も踏まえ、保管場所とその容量を明確に記載する。